

募 集 要 項

一般社団法人高知県U・Iターンサポートセンター スタッフ

1 当センターのミッション

当センターは、県外からの移住促進と各産業分野の担い手確保を図る取組を通じて、地域地域の活力の維持や発展に寄与することを目的に、高知県、市町村、関係団体の合計43団体を社員として、平成29年7月28日に設立した法人で、高知県内の各地域が求める人材とUターン・Iターン希望者とのマッチングを図る取組を行っています。

具体的な活動としては、東京・大阪・高知の相談窓口を訪れた方々に対して、その方の希望にあった仕事や暮らしの提案を行うほか、高知県内全34市町村や関係機関と連携したwebサイトによる情報発信や、都市部での相談会の開催等を通じて、高知県へのU・Iターン者を増やす取組を行っています。

また、市町村や事業者等が行う主体的な人材確保の取組を伴走支援し、高知県全体の人材確保に関する課題解決にも取り組んでいます。

人口減少が続く中で、令和7年度は2,700人以上の方にU・Iターンしていただくという高い目標を掲げ、公共の利益、地域振興に大きく貢献する業務を行っています。

当センターでは、相談者一人ひとりに向き合っており、相談者の「より良い移住後の暮らし」を実現するための業務に、使命感を持って積極的に取り組んでいただける方を求めています。

2 募集職種・人数・業務内容

スタッフ（移住相談員業務） 若干名
高知県への移住に関心があるU・Iターン希望者や検討者等の相談者と、移住先との理想的なマッチングにつなげる相談対応業務(移住コンシェルジュ業務)を基本としています。 相談対応業務では、対面、オンライン、電話、メール等で、相談者とコミュニケーションをとりながら、相談者の意図や要望を引き出し、相談者の潜在的なニーズも踏まえた移住プランの提案を行う等、相談者への初期対応から移住につなげるまでの継続的なサポートを行います。また、市町村の移住相談員に対して、相談対応力向上に向けた日常的なサポートを行います。 この相談対応業務を基本に、当センターの運営状況や採用者の適性等をふまえ、以下①から③のいずれかまたは複数を組合わせた業務を、採用時に割り当てることを想定しています。 ①無料職業紹介業務:相談者への就職あっせんを行うほか、相談者のキャリアに関することや求人への応募活動(応募書類の作成等を含む)の助言等を行います。また、地域の事業者の求人情報の発信に関する支援等を行います。

②情報発信業務:移住の新規相談者を確保するために、県と連携した移住関連イベントの企画運営や、当センターが運営するポータルサイトのコンテンツ管理、各種媒体等による情報発信を行います。

③地域支援業務:県内市町村の移住促進の取組を後押しするため、市町村主催の移住関連イベントの運営支援、地域を支える住民や地域の魅力の可視化と情報発信等を行います。

上記①から③のほか共通事務として、グループウェアや顧客管理システム等の活用、PowerPoint によるセミナー資料作成、Excel による集計・分析作業、Word による企画書作成、ホームページ上のコンテンツの管理、電話対応、来客対応、他県イベントの情報収集等の付随業務があります。

※将来的には、上記の業務に関する一定のノウハウを取得していただくよう業務ローテーションを行うほか、総務事務を主に担当していただく場合があります。

※当センターの活動については、高知県移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」の「支援情報」をご参照ください。<https://kochi-iju.jp/service/center.html>

3 応募資格

(1) 学歴

高等学校卒業以上（同等以上の学力がある者を含む）。

(2) 資格・免許

普通自動車運転免許【A T 可】。

(3) スキル

パソコン（Excel、Word、PowerPoint 等）、インターネット（電子メール、検索等）を活用した業務が可能であること。

(4) 求める人物像

協調性やチームワークを大切にし、円滑なコミュニケーションをとることができる方。

(5) その他、次のいずれにも該当しない者

- ・成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

4 勤務条件等

採用年月日は、令和7年11月1日を予定しています。ただし、採用者の事情を考慮して採用日を前後することがあります。

(1) 契約形態

当初の契約期間は、採用日から令和8年3月31日までとします。その後は、本人の業務成績及び勤務態度等によって、1年毎に契約更新（原則として採用日から3年間。最大5年間。）となります。

ただし、当センター就業規則の定めるところにより正職員登用制度もありますので、経験を積んで長期的なキャリアを構築したい方は是非ご応募ください。

(2) 勤務場所、勤務時間

次の場所を予定しています。ただし、業務上の必要性により、勤務時間の変更や配置転換、転勤等を命ずる場合があります。時間外勤務の目安は月平均 10 時間程度です。

高知市本町 4 丁目 1-32 こうち勤労センター 5 階

月曜～金曜 8:30～17:15 (うち休憩時間 60 分)

(3) 給与等

①基本給：採用前の職歴を換算のうえ決定します

184,200～223,800 円

②手当等：扶養手当、地域手当（東京窓口及び大阪窓口での勤務の場合）、

時間外勤務手当、期末・勤勉手当（令和 7 年度標準は基本給の 4.39 月分）、

通勤手当（通勤距離が 2km 以上の場合）、住居手当（本人契約の賃貸の場合）、

退職手当（勤務年数が 6 か月を超える場合）

③保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

④有給休暇：年次 20 日（4 月 1 日採用の場合）、病気休暇、特別休暇

5 応募手続等

(1) 応募提出書類 各 1 部

①申込書（当センター指定のものを A 4 片面で出力。志望動機の項目は自筆）

②履歴書（当センター指定のものを A 4 片面で出力。写真を添付。パソコンによる作成を可とします。）

(2) 応募書類提出先

〒780-0870 高知市本町 4 丁目 1-32 こうち勤労センター 5 階

一般社団法人高知県 UI ターンサポートセンター 職員採用係

※持参、簡易書留郵便、レターパックプラスのいずれかで提出してください。

(3) 応募書類受付期間

令和 7 年 9 月 29 日（月）17:15 必着

※持参の場合は平日勤務時間内（8:30～17:15）にお願いします。

※書類到着が上記期限に間に合わないと考えられる場合は、「9. 問い合わせ先」の採用担当者に連絡し、採用担当者が指定したメールアドレスに PDF 化した書類のデータを送信してください。なお、書類の郵送は並行して行ってください。

(4) その他

応募及び選考試験に要する費用は、応募者の負担とします。また、書類の返却も行いません。なお、口述試験の会場には駐車場はありませんので、車でお越しの際は最寄りの民間駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。

6 選考試験の方法等

(1) 選考方法

- ・第1次試験は、応募書類（申込書、履歴書）による書類選考とします。その後、第1次試験の合格者に対して第2次試験（適性検査及び口述試験）を行い、最終合格者を決定します。
- ・第1次試験の結果は、令和7年10月1日（水）までに合格者に対してのみ連絡します。その際に第2次試験の受検方法や開始時間等をお伝えするとともにメールでも改めてお知らせしますので、連絡がつく時間帯を申込書に記載してください。
- ・第2次試験の結果は、令和7年10月16日（木）までに、高知県UIターンサポートセンターのホームページ (<https://www.iju-jinzai.kochi.jp>) に掲載するとともに、最終合格者には文書で通知します。

(2) 適性検査（SPI3）

- ・第1次試験の合格者に対してのみご連絡します。
- ・口述試験（面接）の前に受検していただきます。
- ・受検時間は65分程度。性格検査及び能力検査を行います。
- ・過去1年以内に受検された方は、その受検結果を利用していただくことが可能です。
- ・申込書に記載された受検方法（WEB又は会場）に沿って、詳細をメールで通知します。

1) WEB受検の場合

日程：10月3日（金）～10月7日（火）のうち、ご自身で選択した時間帯

場所：ご自宅等でパソコンを使って受検していただきます。

2) 会場受検の場合

【高知会場】

日程：10月4日（土）の10:00～16:00 うち65分程度

場所：高知県UIターンサポートセンター高知本部（こうち勤労センター5階）

【テストセンター】

能力検査のみ受検可能で、性格検査はテストセンターでの受検前に、あらかじめご自宅等でスマートフォンやパソコンを使用して受検していただく必要があります。会場は東京を始め全国に7都市あります。場所や日程等は下記URLをご参照ください。

<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>

(3) 口述試験（面接）

日時：令和7年10月11日（土）10:00～16:00 うち30分程度

場所：高知県UIターンサポートセンター

受付：高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階

7 採用

- (1) 最終合格者（第2次試験の合格者）に対して就職意思の確認を行い、採用者を決定します。
- (2) 採用が決定された者には、健康診断書の提出を求めます。なお、医師の診断により職務遂行が困難であると診断された場合、採用を見送る場合があります。
- (3) その他、採用に際しての提出書類等については、改めて連絡します。

8 試験成績の開示

この採用試験の受験者（最終合格者を除く）は、成績の開示を請求することができます。

- (1) 請求期間は、令和7年10月17日（金）～令和7年11月14日（金）とします。
- (2) 開示内容は、第1次試験のみの受験者に対しては順位、第2次試験の受験者に対しては、総合得点と順位とします。
- (3) 請求方法は、高知県U I ターンサポートセンターのホームページに掲載する「試験成績開示請求書」に必要事項を記入のうえ、返信用封筒（定型：縦14cm～23.5cm、横9cm～12cm、宛先を明記し返信用切手460円を貼付）を同封して、下記住所へ郵送してください。また、受験者本人に限り、請求期間中の平日に、来所により口頭で開示請求を行うことができますので、希望される方は、あらかじめ下記まで電話で希望日をお伝えください。

9 問い合わせ先、書類提出先

住所 〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階
一般社団法人高知県U I ターンサポートセンター 職員採用係
電話 (088) 855-6648 採用担当 濱口